平成３０年９月１日

各郡市剣道連盟（協会）会長　殿

各　中　　学　　　校　　長　殿

各　高　　等　学　校　　長　殿

各　大　　　　学　　　　長　殿

一般財団法人　石川県剣道連盟

会長　山下　和廣

鳳珠郡剣道連盟

会長　大下　茂博

【公印省略】

剣道審査会の実施について　（案内）

標記の件について、下記の通り実施いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日　　時　平成３０年１０月２１日（日）　１３：００　　審査開始

　　　　　　（１０：００開場　　１１：３０～受付）

2.　場　　所　B&G財団　穴水海洋センター　　鳳珠郡穴水町字大町ロ２００－２

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　（0768）52-2316（体育館）

3.　審査対象と受審資格

　（１）　審査対象

　　　　 初段から三段までの審査

　（２）　受審資格

　　　　・　初段・・・審査会の当日において、満１３歳以上の者で１級を取得していること。

　　　　・　二段・・・初段合格より１年以上経っていること。

　　　　・　三段・・・二段合格より２年以上経っていること。

　　　　　　　受審資格は、全剣連段位審査規則による。

　　　　　　※平成28年4月から初段受審者は、1級取得後90日以上の修業期間が必要となります。

4.　審査方法等

　（１）　審査順序

　　　　①　実技　②　日本剣道形　③　学科　の順序で行い、その都度合否を発表する。

　　　　　※　各順序の不合格者は、次に進めない。

　（２）　審査進行順序

　　 　　初段女子、初段男子、二段女子、二段男子、三段　と進行する。

　（３）　初段、二段の審査においては、実技の前に 「切り返し」 を実施する。

　（４）　実技実施回数　　相手をかえ、２回実施する。

　（５）　日本剣道形

　　 　 　実技合格発表時、日本剣道形の打太刀、仕太刀を指定する。

　（６）その他詳細については、「審査実施要領について」に基づき行う。

5.　審査料及び登録料等

　　審査料・登録料は加盟団体若しくは顧問の先生に確認してください。

　　　※　石川県剣道連盟会員記章及び剣道手帳の斡旋

　　　　　石川県剣道連盟会員記章（1000円）及び剣道手帳（500円）を斡旋しますので、登録料納入時に申し出てください。（初段合格者には剣道手帳を無償配布します。）

6.　申し込み方法等

（１）　剣道連盟指定の用紙（新規様式）にて申し込むこと。（再受審者は再受審申込書にて申し込）

　　　　審査申込書は石川県剣道連盟ホームページからもダウンロードできる。

※受審者氏名には、フリガナを必ずつけること。

 （２）　二段以上の受審者は、**全剣連の整理番号を記入**すること。（合格証書に記載してあります）

 （３）　審査申込書には、**各郡市支部会長の確認印を必要とする。会長印のないものは受付できない。**

（加盟団体の登録会員の確認のため）

 　　　　※但し、高校生以下については、学校長印があれば各郡市支部会長印は必要ないものとする。

（４）　受審者は当日会場で受付時受審料を納入すること。

（５）　登録料は合格発表後直ちに納入のこと。納入のない者は合格保留とする。

（６）　受審前の級位、段位取得年月日の虚偽、誤記、無記入の場合は、合格取り消しまたは保留となるので、合格証書確認のうえ記入すること。

（７）　受審者が２名以下の場合は当該段位の審査は実施いたしません。（受審者に事前連絡します。）

**7.　申し込み締切日及び申し込み先**

**１０月1３日（土）必着のこと。※審査会当日の申し込みは出来ません。**

**〒　927-0602　　　鳳珠郡能登町松波36-6**

**鳳珠郡剣道連盟副理事　　　東　秀夫　　宛て**

**℡　自宅　0768-72-1062　　　携帯　090-3290-2601**

8.連絡方のお願い

　　　 各郡市剣道連盟事務取扱の方、必ず管内の中学校・高等学校その他関係機関に連絡方をお願い致します。

9.受審当日の持参品

　　　 剣道具一式・木刀・筆記用具

その他　受審者は各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。また竹刀の点検を確実に行い受傷事故の未然防止に努めること。主催者は審査実施中、障害発生の場合、応急処置を講じ病院等で治療を受けられるように手配する。

学科試験問題

* 各段共通

「剣道の理念」について

□　次の三題から二題を出題する。

　　＜初段＞

1. 「有効打突」について述べなさい。
2. 「掛け声」について述べなさい。
3. 「残心」について述べなさい。

＜二段・三段＞

　　　1.　「打突の好機」について述べなさい。

　　　2.　「礼儀を大切にする理由」について述べなさい。

　　　3.　「四戒」について述べなさい。

　※　問題については、「剣道のしおり（改訂版）から選出する。